

本部長指示事項

○本日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、千葉県等へのまん延防止等重点措置区域の適用を、3月6日まで3週間延長する基本的対処方針を示しました。これを受け県は本日の対策本部会議で、県民や事業者に対して、混雑した場所等への外出自粛や、21時以降の飲食店の利用自粛、出勤者数の削減の取組の推進等のこれまでの要請の延長を決定しました。

○千葉市における新規感染者の発表者数は増加の一途をたどり、7日間合計の新規感染者数は、前回1月20日の対策本部時点と昨日2月9日時点と比較すると、4.1倍(1,389人⇒5,719人)となっていますが、一週間前と比較すると1.2倍(4,619人⇒5,719人)と増加速度は鈍化傾向にあります。また、感染拡大は高齢者に広がっており、感染者の年代別では70代以上の増加が目立っています。さらに、重症者数は前回会議時点ではゼロでしたが、昨日時点では6人となっており、今後医療提供体制がひっ迫することが懸念されます。市民の皆様、事業者の皆様には引き続き、様々なご協力をお願いすることとなりますが、ぜひご理解をいただき、新型コロナウイルス感染症の早期の収束に向け、感染防止行動の徹底をお願いします。

○本市では、今回の感染者の急増を受け、パルスオキシメーターについては、さらに3,000台追加し、約15,000台体制といたしました。保健所の人員体制についても、感染拡大前は102名体制、前回会議時点では137名体制でしたが、現在は191名体制とし、更に増員を予定しております。各部局のご理解をお願いします。

○また2月4日から、ほぼ軽症者であるというオミクロン株の特性を踏まえ、保健所のマンパワーを重症化リスクの高い感染者への支援に注力する体制を整えるため、携帯電話のショートメッセージサービスを活用した感染者への自宅療養中の注意喚起等の案内や、マイハースを利用した健康観察等、ICTを活用した体制の構築を図っております。リスクの高い方を逃さない対応をお願いします。

○各担当部署においては、これから申し上げる対応をお願いします。

- ・高齢・障害者施設等については、従事者や入所者の感染が増加しており、1月以降、400以上の施設で感染者が発生し、クラスターも14施設で発生しているところです。

現在も、基本的な感染症防止対策の徹底を周知し、従事者のPCR検査の頻回実施や新規入所者のPCR検査費用の助成により早期発見や感染症の拡大防止に努めてください。また、感染者が発生した施設に対しては、感染症防止に係る相談・助言指導等、感染症拡大防止や業務継続に向けた支援を実施しているところですが、重症化しやすい高齢者・障害者の状況を踏まえ、引き続き、施設の状況の把握に努め、必要な支援を確実に行うよう、お願いします。

- ・教育環境については、2月に入っても児童生徒の感染者は増加傾向にあり、感染拡大防止のため学級閉鎖や学年閉鎖等段階的な対応をしているところですが、感染拡大のおそれがありやむを得ず学級閉鎖

等を行う場合には、判断基準に基づき適正に対応するとともに、これまでのオミクロン株に係る知見などを踏まえご家庭への影響を考慮して、適切な期間で対応してください。

- ・なお、学校運営の継続にあたっては、国の通知内容などを踏まえながら、授業や部活動などにおいて、特にリスクの高いと考えられる活動の内容を制限するなど、引き続き感染防止対策を徹底しながら、学校での学びを可能な限り保障できるよう学校運営を継続するよう努めてください。
- ・また、学校での活動を不安と考える方もいらっしゃるようなので、感染状況等の情報提供とともに、ご家庭の状況により対面ではなくオンライン教育で対応することに関して、保護者への事前の周知を確実に行ってください。
- ・保育所・認定こども園等については、保育現場の負担軽減のためにも、家庭での保育が可能な方に対しては登園自粛要請を行っていますが、先週1週間で、1日以上休園した園が109園、全体の約1/3の園が休園する等厳しい状況となっています。

現状では、社会機能維持の観点から、感染者が出現した園については3日間の休園期間を設け、濃厚接触者の特定を行い、濃厚接触者がいない場合は通常どおり開園、いる場合は特別保育を行うこととし、必要な家庭が保育サービスを受けられる体制をとるように努めているところではありますが、引き続き、保育現場における基本的な感染対策を徹底し、保育を継続することができるように、保育現場をサポートしてください。

また、児童のマスク着用については、保護者の意向も踏まえ、発達段階に応じて、可能な範囲で、安全に着用してもらうように、現場での運用ルールを作成・周知してください。

加えて、保育士等へのワクチン接種については、2月8日付で接種券の発送予定等について、各園に周知しておりますが、職域接種の実施など、接種機会の確保に努めてください。

なお、保育士等への検査の積極的実施については、既に約2万回分の抗原簡易キットを各園に配付していますので、濃厚接触者である保育士等の職場への早期復帰ために積極的に活用してください。

・続いて経済活動ですが、感染拡大防止と経済活動を両立する取組として、出勤者数を削減しながら経済活動を継続できる「ちば割テレワーク」を、市内34箇所のホテルで2月から再開しています。千葉市民以外の方も利用可能ですので、積極的な活用をお願いいたします。

・中小企業向けの支援として、国の事業復活支援金と、県の感染防止対策協力金が開始されましたので、市内中小企業に周知を図り、活用を促してください。また、国の支援金の対象外となる事業者向けに市独自の支援金を給付できるよう準備を進めてください。

・次に市役所としての業務の継続についてですが、本市職員においても、陽性者や濃厚接触者が増加していることに加えて、保育現場や学校での感染が多く確認され、学級閉鎖等に伴い、育児や看護により休暇を取得する職員も増加している現状で、今後更に、その傾向が強まることも懸念されます。加えて、保健所業務のひっ迫から職員を動員して業務を進めている現状もあり、各部局では少ない職員数の中で業務を執行していかなければならない厳しい状況です。

各本部員には、現状と今後の状況を十分に考慮し、所管業務において優先業務の確認や職員のローテーション、分担を今一度見直し、必要があれば優先順位の低い業務の休止や延期を含めた検討を行う等、限られた職員数の中でも、市民生活への影響が最小限に抑えられるよう、体制を整えるようにして下さい。

○ワクチン接種については、先月末に、国から3回目接種の速やかな実施について、通知が発出されたことから、市として従前の前倒し計画をさらに前倒しし、全ての年代が2回目接種から6か月後に接種を受けられるよう、接種券の発送スケジュールを見直したところです。

医療従事者や高齢者の方などに引き続き、64歳以下の方への接種券の送付も既に開始しており、今月中には、2回目接種を9月上旬までに受けられた方に対して、順次接種券を送付してまいります。その後も、概ね月2回のペースで順次、6か月後に接種ができるように予約ができるタイミングで接種券を送付することとしております。接種を希望する市民の皆様には、モデルナ社ワクチンの接種を悩まれている方もいらっしゃると思いますが、交互接種した場合でも十分な効果と安全性が確認されていることからワクチンの種類よりもスピードを優先して、接種券が届き次第、予約をして接種を受けていただきたいと思いますと考えております。ちなみに、私自身、2回目の接種が8月末でしたので、来月上旬には、3回目の接種が可能になります。なるべく早い時期に、モデルナ社ワクチンで接種したいと考えております。

○小児（5～11歳）に対するワクチン接種については、接種券の発送準備や協力医療機関との調整など、来月からの実施に向けた体制整備を進めてください。また、市ホームページを活用して、早い時期に丁寧な情報提供を行ってください。

○幅広い年代にわたり、ワクチン接種が実施されますので、改めて市民の皆様にお伝えしておきたいことは、接種を受けていただくようお勧めはしているものの、接種を受けることは強制ではないということです。接種を受けられる方には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について十分ご理解をいただいた上で、自らの意思で接種を受けていただくようお願いいたします。

また、様々な事情で接種を受けられない方もいらっしゃるため、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることがないようにお願いいたします。所管部署においては、引き続き、ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な取扱いや偏見の防止に向けた周知・啓発に努めてください。

○感染することにより10日間の療養期間が必要なこと等それによる社会的経済的な影響は大きく、やはり感染予防が最も重要となります。オミクロン株に対しても基本的な感染症予防対策が最も有効であるとされていることから、市民の皆様には、不織布マスクをきちんと着用する、手洗い・消毒をこまめに行う、密になる時間や場所を避けて行動する、換気を怠らない等の対策の徹底を油断なく実施いただき、一日も早く正常な日常を取り戻すべく、改めてご協力ください。

○市職員においても、より一層の感染予防対策の徹底を改めてお願いいたします。